

(様式 1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

団体名	川崎市
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

2 事業の概要

(1) 全体概要

①事業の名称	川崎市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
②目的等	
1 目的	
本市では、多文化共生社会の実現に向けた基本的な考え方と具体的な推進内容を示す「川崎市多文化共生社会推進指針」（以下、指針という。）を 2005（平成 17）年に策定（2008（平成 20）年、2015（平成 27）年改定）しているが、指針の基本目標である「多文化共生社会」の実現に向けて、本市における地域日本語教育に関わる現状や課題を明らかにし、施策推進の方向性や施策の具体的推進内容を定めた方針を新たに策定することで、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
これまでの地域日本語教育との関わり	
(1) 川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課	
多文化共生施策の推進及び総合調整 など	
(2) 公益財団法人川崎市国際交流協会	
「川崎市国際交流センター」における日本語講座 など	
(3) 川崎市教育委員会事務局教育政策室人権・多文化共生教育	
学校教育における日本語指導が必要な児童生徒への指導体制の強化 など	

(4) 川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

川崎市教育文化会館、各市民館における識字・日本語学級 など

(5) 社会福祉法人青丘社

「川崎市ふれあい館」における識字・日本語学級 など

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

本市における日本語教育は、これまで児童生徒に対しては学校教育において、また地域における日本語学習に関しては主として市民館等において実施してきたところではあるが、日本語学習者の増加や学習目的の多様化、社会のデジタル化の進展など社会経済状況の変化に対応するとともに、これまでの取組からこぼれ落ちてきた学習者や学習ニーズへのアプローチも含め、本市の日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、次のとおり施策の推進体制の整備に向けて取組を推進する。

- ・ 本市の日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための方針を策定する。
 - ・ 本市における地域日本語教育に関わる現状や課題の分野横断的な把握、方針に基づく施策の取組状況の把握、施策の検証・評価、方針の改定に向けた検討など、日本語教育の推進に関する重要事項の調査・審議を行う総合調整会議を設置する。
 - ・ 総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターを配置し、各主体の更なる連携・協力を図る。
- なお、大学、日本語学校、企業・経済団体など日本語を学習する外国人市民に関わる各主体とのつながりや連携についても検討を進める。

(2) 令和5年度事業の概要

①事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
④令和5年度の目標	(1) 総合調整会議の設置及び運営 (2) 地域日本語教育に関する実態調査の実施 (3) (仮称) 川崎市地域日本語教育推進方針の策定 (4) 総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの役割等についての検討 (5) 日本語教育の実施に関する連携のための取組 (6) 地域日本語教育人材に対する研修の実施 (7) 地域日本語教育の実施 (8) 地域社会との連携に向けた取組の実施 (9) 日本語教育に関する広報活動の実施

(10) 各主体とのつながりや連携についての検討・実施

(11) 「生活 Can Do」を用いたプログラムの開発・編成に取り組むための環境整備

⑤令和5年度の主な取組内容

(1) 総合調整会議の設置及び運営

- ・ 日本語教育に関する知見のみならず、地域の実情や本市の取組に関する知見を有する有識者を委員とする「川崎市多文化共生社会推進協議会 地域日本語教育の基本的な方針に関する検討部会」を令和4年11月に設置した。

(事務局) 市民文化局市民生活部多文化共生推進課

(オブザーバー) 公益財団法人川崎市国際交流協会交流事業課、教育委員会事務局（教育政策室人権・多文化共生教育担当、生涯学習部生涯学習推進課）など関係機関

- ・ 本市における、日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための方針の策定及び地域日本語教育に関わる現状や課題の横断的な把握、方針に基づく施策の取組状況の把握、施策の検証・評価、各主体の連携・協力の強化など、日本語教育の推進に関する重要事項の調査・審議を行った。

(2) 地域日本語教育に関する実態調査の実施

- ・ 方針の策定に向け、市内における日本語教育（日本語学習支援）をめぐる実態と主要関係分野の意向を把握することを目的とした実態調査を実施した。
- ・ 本市の日本語教育（日本語学習支援）の状況及び調査について知見を有する調査・基本方針策定コーディネーターを配置し、コーディネーターとの連携の下、他都市における同等の調査実績を有する事業者に委託して実態調査を実施する。なお、コーディネーターは原則として総合調整会議に出席するメンバーから選任した。

(3) 川崎市地域日本語教育推進方針の策定

- ・ 令和5年度中の方針の策定に向けて、「川崎市多文化共生社会推進協議会 地域日本語教育の基本的な方針に関する検討部会」において調査・審議を行った。

(4) 総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの役割等についての検討

- ・ 方針の策定後、速やかに施策の推進体制を整備するため、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの役割、配置のあり方などについて、部会における調査・審議を通じて検討を行った。

(5) 日本語教育の実施に関する連携のための取組

- ・ 識字・日本語学習の実態把握及び分析、情報交換と連携協力の促進などについて協議を行う「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」を引き続き開催するほか、識字・日本語学習活動のあり方について、ボランティアや職員等、関係者が情報交換・交流を行う「地域日本語ネットワークのつどい」を開催した。

(6) 地域日本語教育人材に対する研修の実施

- ・ 地域日本語教育に従事する者の養成研修、ブラッシュアップ研修などについて、引き続き、文化審議会国語分科会が平成31年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」を参考にしながら各実施主体において研修を実施するとともに、現状や課題に応じた研修となるよう内容の充実について検討を進めた。

(7) 地域日本語教育の実施

- ・ ふれあい館、教育文化会館・各市民館における識字・日本語学級や川崎市国際交流センターの日本語

講座について、引き続き実施するとともに、市民グループなどによる地域の日本語教室等への支援のあり方、ＩＣＴの活用を含む学習機会の拡充、日本語学習やその意義に関する広報・啓発の充実など、より多くの外国人市民が日本語学習の機会を得られるよう、日本語教育環境の強化に向けた取組について総合調整会議で検討を進めた。

(8) 地域社会との連携に向けた取組の実施

- ・ 日本語教育環境を整え、効果を高めるため、外国人市民が日本語教育を通じて身につけた日本語の能力を活かして、主体的に地域社会に関わることができるよう、スピーチコンテストや外国人市民と日本人市民が交流するイベント等を実施するとともに、外国人市民自らが支援する側として活躍する場づくりのような取組の充実、川崎市〈やさしい日本語〉ガイドラインを活用した、外国人市民との円滑なコミュニケーションに向けた〈やさしい日本語〉の普及、活用の促進について検討を進めた。

(9) 日本語教育に関する広報活動の実施

- ・ 日本語教育に関する情報の提供について、各実施主体においてチラシの作成、ホームページによる広報などを実施するとともに、外国人相談窓口において、日本語学習に関する相談があった場合は、学習ニーズに応じて学習の場の情報を提供するなどしているところだが、日本語学習の継続的な学習につながるため、本人の要望・ニーズに最大限配慮し、オンラインで学習を行うコンテンツやＩＣＴ教材の案内も含め、よりきめ細やかな情報の提供、案内について検討を進めた。

(10) 各主体とのつながりや連携についての検討

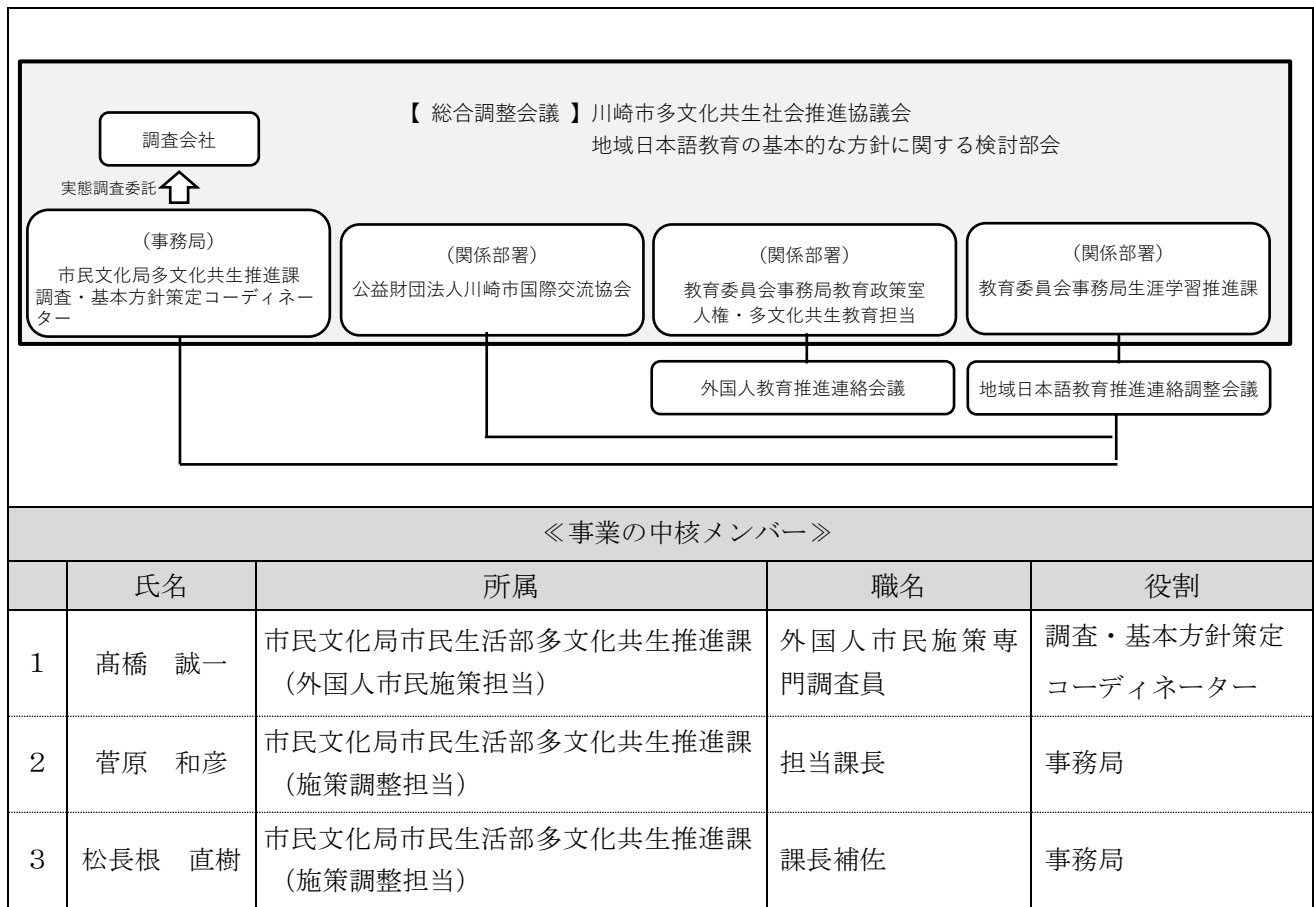
- ・ これまで行ってきた、市、国際交流協会、教育委員会などの情報交換や連携・協力について、引き続き実施するとともに、大学、日本語学校、企業・経済団体など日本語を学習する外国人市民に関わる各主体とのつながりや連携について総合調整会議で検討を進めた。

(11) 「生活 Can Do」を用いたプログラムの開発・編成に取り組むための環境整備

- ・ 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can Do」を用いた日本語教育プログラムの令和6年度からの開発・編成・施行の実施に向けて、課題の整理、実施体制の検討、活用方法、スケジュールなどについて検討し、環境整備を行った。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）



(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・総合調整会議を設置することで、川崎市国際交流センターにおいて日本語講座を運営する「川崎市国際交流協会」、ふれあい館、教育文化会館、各市民館において行われている識字・日本語学習活動に関する実態把握及び分析、情報交換と連携協力の促進などを目的とした「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」の事務局である「教育委員会事務局生涯学習推進課」及び市立学校における多文化共生教育を所管する「教育委員会事務局教育政策室」との連携・協力体制の強化を図った。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置 令和5年度目標 (1) 総合調整会議の設置及び運営				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	神吉 宇一	武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科	教授	部会委員

2	北沢 仁美	公益財団法人川崎市国際交流協会	常務理事・事務局 長	部会委員
3	丹野 清人	東京都立大学人文社会学部人間社会 学科	教授	部会委員
4	原 千代子	社会福祉法人青丘社	理事、 事務局長	部会委員
5	吉田 聖子	公益財団法人川崎市国際交流協会	評議員、人材育成 コーディネーター	部会委員
6	島田 秀雄	公益財団法人川崎市国際交流協会交 流事業課	課長	オブザーバー
7	川上 克哉	教育委員会事務局教育政策室人権・多 文化共生教育担当	担当係長	オブザーバー
8	関 裕史	教育委員会事務局生涯学習部生涯学 習推進課（管理・振興担当）	担当係長	オブザーバー
9	佐野 瑞穂	教育委員会事務局生涯学習部生涯学 習推進課（管理・振興担当）	事務職員	オブザーバー
10	佐藤 奈津子	教育委員会事務局生涯学習部生涯学 習推進課（管理・振興担当）	会計年度任用職員	オブザーバー
11	佐藤 紀子	市民文化局市民生活部多文化共生推 進課	課長	事務局
12	三田村 有美	市民文化局市民生活部多文化共生推 進課（外国人市民施策担当）	課長補佐	事務局
13	山本 哲也	市民文化局市民生活部多文化共生推 進課（交流推進担当）	担当係長	事務局
14	高橋 誠一	市民文化局市民生活部多文化共生推 進課（外国人市民施策担当）	外国人市民施策専 門調査員	調査・基本方針策定コ ーディネーター
15	菅原 和彦	市民文化局市民生活部多文化共生推 進課（施策調整担当）	担当課長	事務局
16	松長根 直樹	市民文化局市民生活部多文化共生推 進課（施策調整担当）	課長補佐	事務局

②実施結果

実施回数	5回
実施 スケジュール	第1回：6月1日（木） 第2回：8月2日（水） 第3回：10月12日（木） 第4回：1月24日（水） 第5回：3月19日（火）

主な検討項目	・地域日本語教育の基本的な方針案について ・地域日本語教育の基本的な方針の策定に向けた実態調査の実施について ・地域日本語教育の総合的な推進体制について ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターについて
(取組②－１) 総括コーディネーターの配置	
取組なし	
(取組②－２) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組	
地域日本語教育コーディネーターの配置【()】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 取組なし	
(取組②－３) 調査・基本方針策定コーディネーターの配置	
令和５年度目標（１）総合調整会議の設置及び運営、（２）地域日本語教育に関する実態調査の実施 ・実態調査としてアンケート調査及びヒアリング調査を行うため、総合調整会議に出席するメンバーから本市の日本語教育の状況及び調査について知見を有する調査・基本方針策定コーディネーターを配置した。具体的な役割としては、実態調査におけるアンケート項目や各対象者の選定及びヒアリングを行うとともに、各調査結果から分析や考察の執筆、川崎市地域日本語教育推進方針策定に関する調整を行った。 ・実態調査を行うに当たり、総合調整会議の意見を反映しながら調査を進めた。	
【重点項目】	
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成	
令和５年度目標（１）総合調整会議の設置及び運営、（２）地域日本語教育に関する実態調査の実施、（３）川崎市地域日本語教育推進方針の策定 方針の策定に向け、市内における日本語教育をめぐる実態と主要関係分野の意向を把握することを目的に、地域の日本語教室・市内日本語学校・市内外国人雇用企業を対象としたアンケート調査を行うとともに「川崎市多文化共生社会推進協議会 地域日本語教育の基本的な方針に関する検討部会」を開催し、日本語教育に関する知見を有する有識者の意見やパブリックコメントでの市民意見を伺いながら、「川崎市地域日本語教育推進方針」を策定した。	
【スケジュール】	
4月 実態調査委託の入札	
6月 第１回総合調整会議	
6月～１０月 実態調査実施（アンケート及びヒアリング調査）	
8月 第２回総合調整会議	
１０月 方針案作成	
１０月 第３回総合調整会議	
１１月～１２月 パブリックコメントの実施	
1月 第４回総合調整会議	

3月 第5回総合調整会議
3月 方針及び実態調査報告書の最終版確定
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
令和5年度目標(5) 日本語教育の実施に関する連携のための取組 ・識字・日本語学習の実態把握及び分析、情報交換と連携協力の促進などについて協議を行う「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」を引き続き開催するほか、識字・日本語学習活動のあり方について、ボランティアや職員等、関係者が情報交換・交流を行う「地域日本語ネットワークのつどい」を開催した。 【名称】地域日本語教育推進連絡調整会議 【実施時期等】年2回(令和5年8月30日(水)、令和6年2月7日(水)) 【内容】地域日本語教育に知見を持つ有識者から構成される会議体「地域日本語教育推進連絡調整会議」を開催し、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の連絡調整会議等を行った。 【名称】地域日本語ネットワークのつどい 【実施時期等】年1回(令和6年1月27日(土)) 【内容】識字・日本語学習の在り方について、ボランティアや職員等、関係者が情報交換・交流を行う「地域日本語ネットワークのつどい」を開催した。
(取組⑤) 市区町村への意識啓発のための取組
取組なし
(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修
令和5年度目標(6) 地域日本語教育人材に対する研修の実施 ・「識字ボランティア研修」の実施 地域日本語教育に従事する者の養成研修、ブラッシュアップ研修などについて、引き続き、文化審議会国語分科会が平成31年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改訂版」を参考にしながら、各実施主体において研修を実施した。 【開催時期】令和5年5月～令和6年3月 【会場】ふれあい館、教育文化会館ほか6市民館 【参加者】合計 251名 【講師】人材育成コーディネーター 吉田 聖子氏 川崎市国際交流協会 島田 秀雄氏 など 【内容】 ・外国人市民について ・やさしい日本語の作り方 ・ボランティアと学習者の関わり方 ・生活 Can do の活用方法について など

	令和6年度にプログラムの開発・編成に取り組むための環境整備を行った。 具体的には、令和5年度に日本語ボランティアに対し、「日本語教育の参照枠」、「生活 Can do」を用いた学習運営について理解し、現行の学習方法の検証を目的とした研修を2回実施した。その後、「生活 Can do」を取り入れた新たなテキストを次年度から使用するため日本語ボランティアにテキストの使い方についての研修を2回行った。
(取組⑧～⑮) その他の取組	
(取組⑨) 地域日本語教育の効果を高めるための取組（地域社会との連携に向けた取組の実施） 令和5年度目標（8）地域社会との連携に向けた取組の実施 （1）外国人市民による日本語スピーチコンテスト 【開催時期】 令和6年2月10日（土） 13：00～15：30（2時間30分） 【会場】 川崎市国際交流センター ホール 【対象】 16歳以上で、日本語を母語としない来日5年以内の外国人で、次のいずれかに該当する方 1. 川崎市内の高校、大学、専門学校に在学する留学生 2. 川崎市内の市民館等で日本語を学んでいる方 3. 川崎市内の企業で働いている、または研修をしている方 【参加者】 一般から117名 【内容】 開会挨拶 スピーチ9名 エクアドルの舞踊 結果発表、講評 閉会 （2）2023 インターナショナルフェスティバル in カワサキ 【開催時期】 令和5年7月9日（日） 10：00～16：30（6時間30分） 【会場】 川崎市国際交流センター 【参加者】 一般から15,500名 【参加団体】 83団体 【内容】 ステージ企画（ホール） ・台湾の合唱団による合唱、フィリピンの伝統舞踊など、外国人市民によるパフォーマンス ・日本の伝統文化（太鼓、舞踊、琴の演奏、殺陣など） 展示企画（展示ロビー、ホワイエ） ・民間団体の活動紹介 ・姉妹友好都市写真展、SDGs パネル展、ペシャワール会の中村哲さんの写真展 交流体験企画（情報ロビー、交流サロン、茶室、会議室） ・日本文化の体験、ハワイアンキルト、ブラジルのテーブルサッカー（フットメザ） ・インクルーシブ音楽ワークショップ ・世界と出会う部屋 世界の物産企画 屋外・屋内企画（玄関前、多目的広場、イベント広場、駐車場、図書資料室前）	

- ・世界の料理企画（キッチンカー）
- ・子どものお楽しみ企画
- ・フリーマーケット

相談コーナー

- ・生活相談・生活オリエンテーション
- ・在留相談

（取組⑪）日本語教育に関する広報活動

令和５年度目標（９）日本語教育に関する広報活動の実施

川崎市在住、在勤の外国人が日本語や日本の生活のことを話す場として、日本語ボランティアがサポートする市民館や自主活動グループの情報を一元化し、ホームページでの掲載やリーフレットを配布するなど広報を行った。

【名称】川崎市で日本語を勉強できる場所

【内容】クラス名、曜日、時間、料金、連絡先、場所、保育の有無

【掲載数】２３クラス

【所管課】教育委員会事務局生涯学習推進課

２．市区町村の日本語教育の取組への支援

（取組①）市区町村を支援して実施する日本語教育

（取組②）取組１以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	取組②ー3 調査・基本方針策定コーディネーターの決定	取組⑦ 地域日本語教育
5月		
6月	取組① 第1回 総合調整会議	取組③ 実態調査
7月		
8月	取組① 第2回 総合調整会議	
9月		
10月	取組① 第3回 総合調整会議	
11月		パブリックコメント手続
12月		
令和6年1月	取組① 第4回 総合調整会議	
2月		
3月	取組① 第5回 総合調整会議	下旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） （1）総合調整会議の設置及び運営 （2）地域日本語教育に関する実態調査の実施 （3）（仮称）川崎市地域日本語教育推進方針の策定 （4）総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの役割等についての検討 （5）日本語教育の実施に関する連携のための取組 （6）地域日本語教育人材に対する研修の実施 （7）地域日本語教育の実施 （8）地域社会との連携に向けた取組の実施 （9）日本語教育に関する広報活動の実施 （10）各主体とのつながりや連携についての検討・実施 （11）「生活 Can Do」を用いたプログラムの開発・編成に取り組むための環境整備
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 【指標1：定量 評価目標】令和5年度目標（1）総合調整会議の設置及び運営 ○総合調整会議の開催回数 ○目標値 5回 （前年 2回 ） ○実績値 5回 ⇒ 当初の予定とおり、実態調査を行うとともに、総合調整会議の意見を伺いながら方針策定をすることができた。

【指標 2：定性 評価目標】令和 5 年度目標（2）地域日本語教育に関する実態調査の実施

○地域日本語教育に関する実態調査の実施

○目標値 令和 5 年度中の実態調査の実施（前年 ー）

○実績値 実態調査を実施することができた。

⇒ 当初の予定とおり、業者を入札で選定し、調査・基本方針策定コーディネーターとともに、アンケート調査及びヒアリング調査を行い、実態調査報告書としてまとめることができた。

【指標 3：定性 評価目標】令和 5 年度目標（3）川崎市地域日本語教育推進方針の策定

○（仮称）川崎市地域日本語教育推進方針の策定

○目標値 令和 5 年度中の方針策定（前年 ー）

○実績値 令和 5 年度中に方針を策定することができた。

⇒ 当初の予定とおり、実態調査を行うとともに、総合調整会議の意見を伺いながら方針策定をすることができた。

【指標 4：定性 評価目標】令和 5 年度目標（4）総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの役割等についての検討

○方針策定に向けた総合調整会議における議題としての検討

○目標値 令和 5 年度中の検討実施と方針への反映（前年 ー）

○実績値 令和 5 年度中に検討実施と方針へ反映することができた。

⇒ 総合調整会議において、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの役割等について有識者からの意見を伺いながら検討することができた。

【指標 5：定量 評価目標】令和 5 年度目標（5）日本語教育の実施に関する連携のための取組

○地域日本語ネットワークのつどいの開催

○目標値 1 回（前年 1 回）

○実績値 1 回

⇒ 当初の予定とおり、地域日本語ネットワークのつどいを開催することができた。

【指標 6：定量 評価目標】令和 5 年度目標（6）地域日本語教育人材に対する研修の実施

○地域日本語教育人材に対する研修の延べ受講者

○目標値 650 人（前年 600 人（見込））

○実績値 810 人

⇒ コロナ禍が収束し、研修の実施数を増やしたため、ボランティアの研修参加者数も増加した。

【指標 7：定量 評価目標】令和 5 年度目標（7）地域日本語教育の実施

○ふれあい館、教育文化会館・各市民館における識字学習活動の受講者

○目標値 660 人（前年度実績 550 人）

○実績値 980 人

⇒ コロナ禍が収束し、外国人人口の増加とともに、受講者数が増加した。

【指標 8：定量 評価目標】令和 5 年度目標（7）地域日本語教育の実施

○川崎市国際交流センターにおける日本語講座の受講者

○目標値 80 人（前年 80 人）

○実績値 664 人

⇒ 外国人住民人口の増加とともに、新規の受講者数が増加した。

【指標 9：定量 評価目標】令和 5 年度目標（8）地域社会との連携の向けた取組の実施

○川崎市国際交流センターにおけるスピーチコンテストの実施

○目標値 1 回（前年 1 回）

○実績値 1 回

⇒ 当初の予定とおり、スピーチコンテストを実施することができた。

【指標 10：定性 評価目標】令和 5 年度目標（9）日本語教育に関する広報活動の実施

○方針策定に向けた総合調整会議における議題としての検討（よりきめ細やかな情報の提供・案内）

○目標値 令和 5 年度中の検討実施と方針への反映（前年 —）

○実績値 総合調整会議において、検討を行い、方針へ反映することができた。

⇒ きめ細かな情報の提供・案内を行うため、ポータルサイトの設置・運営について方針へ明記した。

【指標 11：定性 評価目標】令和 5 年度目標（10）各主体とのつながりや連携についての検討

○方針策定に向けた総合調整会議における議題としての検討

○目標値 令和 5 年度中の検討実施と方針への反映（前年 —）

○実績値 総合調整会議において、検討を行い、方針へ反映することができた。

⇒ 総合調整会議において、各主体との連携について協議を行うとともに、方針において推進体制の整備として、幅広い主体との連携を明記した。

【指標 12：定量 評価目標】令和 5 年度目標（11）「生活 Can Do」を用いたプログラムの開発・編成に取り組むための環境整備

○令和 6 年度におけるプログラムの開発・編成に向けて、川崎市国際交流センターにおける日本語ボランティアに対し、「日本語教育の参照枠」、「生活 Can do」を用いた学習運営について理解し、現行の学習方法の検証を目的とした研修の実施

○目標値 1 回（前年 —）

○実績値 1 回

⇒ 日本語ボランティアに対し、「日本語教育の参照枠」、「生活 Can do」を用いた学習運営についての理解を深め、現行の学習方法の検証を目的とした研修を行うことで、次年度以降に新たなテキストを使用した日本語講座の実施につなげることができた。

【検証方法】

○指標 6、7、8 については各主体で数値を集計し結果を得た。

○以上の指標は来年度の総合調整会議において検証・評価を行う。

【その他】

2. その他、令和 5 年度事業の評価と検証方法

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望
(1) 検証を踏まえた課題 本市における地域日本語教育は、これまで、ふれあい館、教育文化会館・市民館における識字・日本語学級や川崎市国際交流センターの日本語講座、また、市民グループなどによる地域の日本語教室等のボランティアにより実施されてきた。今後の課題としては、こうした場において育まれてきた理念を継承しつつ、ICTの活用を含む学習機会の拡充、地域の日本語学習やその意義に関する広報・啓発の充実など、より多くの外国人市民の多様なニーズに対応する日本語学習の機会の提供に向けて、区ごとの特性に応じた日本語を学べる場の充実に向けた取組が必要である。 (2) 今後の展望 ・策定した「川崎市地域日本語教育推進方針」に基づく取組を進める。 ・多様なニーズに対応するため、ICTの活用を含む様々な学習機会の拡充を図る。 ・日本語学習やその意義に関する広報・啓発の充実に向けた取組や市内の日本語教室等の情報を一元化し、外国人市民が日本語教育の情報を得ることができる環境整備に向けた取組を推進する。
2. その他、課題と困難な状況への対応方法等
課題と困難な状況への対応方法 これまで本市では、日本語教育活動関係者の情報交換と連携協力の促進などについて協議を行う「地域日本語教育推進連絡調整会議」があったが、日本語学校や企業等との連携の場はなく、外国人市民ニーズの多様化が進んでいく中で各主体との更なる連携・協力を図るため、地域における日本語教育の裾野を広げていくことが必要となっていた。今後は総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、総合調整会議に日本語学校や経済団体などに入ってもらい、市域内の各主体との連携・協力を図りながら、地域日本語教育の総合的な体制づくりに向けた取組を推進する

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-⑦-1	識字学習活動の様子
識字学習活動の様子 	

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-③	1-③川崎市地域日本語教育推進方針	○
1-③	1-③川崎市地域日本語教育推進方針 概要版	○
1-③	1-③川崎市における地域日本語教育の基本的な方針の策定に向けた実態調査報告書	○